【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 東海財務局

【提出日】2021年4月23日【会社名】ナトコ株式会社

【英訳名】 NATOCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粕谷 健次

【本店の所在の場所】愛知県みよし市打越町生賀山18番地【電話番号】(0561)32-2285(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山本 豊

【最寄りの連絡場所】愛知県みよし市打越町生賀山18番地【電話番号】(0561)32-2285(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山本 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年4月23日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社設立を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED (予定)

住所 : Dong Van III Supporting Industrial Zone, Dong Van Ward, Duy Tien Town, Ha Nam province,

Vietnam

代表者の氏名: 粕谷 英史(当社取締役)

資本金 : 3.5百万USD

事業の内容 : 塗料、ファインケミカル製品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: -

異動後:3.5百万USD

総株主等の議決権に対する割合

異動前: -異動後:100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は

出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 :当社は、事業拡大の一環として積極的な海外展開を推進しており、これまで中国、フィリピン、

タイに子会社を設立し、現地の需要に対応してまいりましたが、この度4番目の拠点として成長著しいベトナムに製造・販売子会社を設立することを決定いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日:2021年5月(予定)

以 上